

当別町財政運営方針

令和元年度～令和10年度

令和元年9月

当別町財政課

目 次

I これまでの取り組みと成果

- ◆ これまでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ◆ 第2期計画の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 財政の現状分析と課題

- ◆ 歳入歳出構成の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ◆ 財政状況の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 今後の財政見通し

- ◆ 歳入歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ◆ 今後の財政収支見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

IV 財政運営方針の策定

- ◆ 取組期間と目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ◆ 重点的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

I これまでの取り組みと成果

◆ これまでの取り組み

本町では、平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間、「当別町行財政システム再構築プラン」を策定し財政基盤の再構築に取り組み、収支不足の改善を行ってきました。

その後、「当別町第 5 次総合計画」に基づいて行った中期的収支見通しにおいて収支不足が見込まれたため、引き続き歳出の抑制と歳入の確保を図るため、「当別町財政運営計画（以下、「第 1 期計画」という。）」を策定し、財政の健全化に一定の成果を上げることができました。

しかしながら、地方財政を取り巻く情勢や将来にわたる安定した財政運営のためには、引き続き財政健全化の取り組みが必要であることから、第 1 期計画の方向性を踏まえ、「第 2 期当別町財政運営計画（以下、「第 2 期計画」という。）」を策定し、収支不足の解消と財政の健全化を進めてきました。

(年度)													
H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
←→				←→					←→				
行財政システム再構築 プラン				財政運営計画					第 2 期財政運営計画				

◆ 第 2 期計画の取り組み状況

安定した財政運営に向けて、「歳入の確保」については、町税の各税目において的確な課税客体の把握と適正な賦課を行うとともに、税の公平性を保つため状況に応じた滞納処分も積極的に行い、自主財源の確保に努めました。「歳出の抑制」については、人員配置の適正化や退職者数を考慮した定員管理等による人件費の抑制に取り組むとともに、政策評価等と連動した予算編成や経常経費圧縮などの事務事業の見直し、各年度の普通建設事業費に上限目標を設定し地方債発行額を抑制するなど公共事業等の見直しも進めてきました。一方で、ふるさと納税を原資とするまちづくり基金も有効に活用しながら、効果的な事業の実施も推進してきました。

その結果、決算額は計画期間の全ての年度において黒字となり、設定した計画目標（実質公債費比率・将来負担比率・地方債残高・財政調整基金残高）を達成することができ、危機的状況を脱したと言えます。

◇ 計画策定時の収支見込と各年度決算額

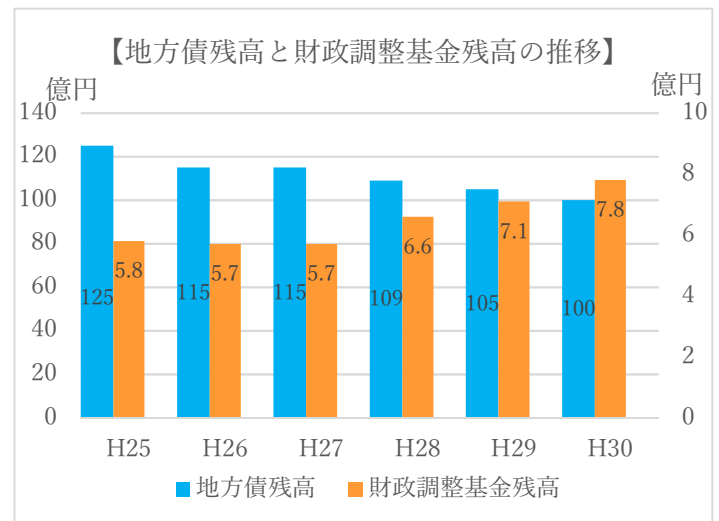
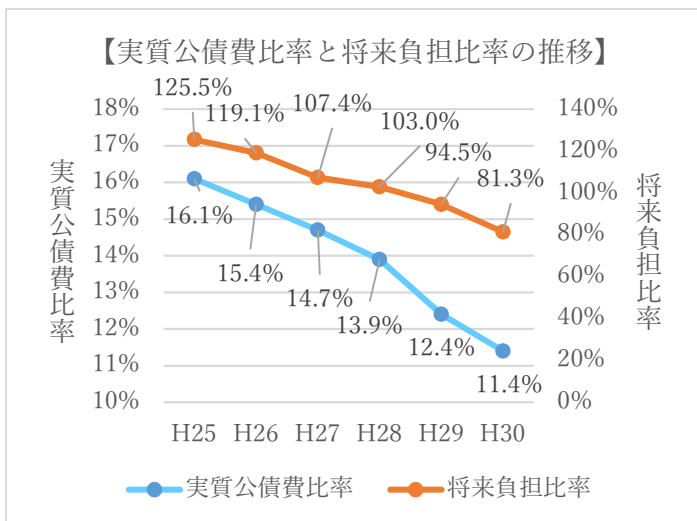
(百万円)

第2期財政運営計画					
策定時収支見込	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	7,715	8,474	7,850	7,801	7,682
歳出	7,715	9,051	8,131	8,043	7,913
差引額 A	0	▲577	▲281	▲242	▲231
決算額	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	8,595	10,976	10,328	9,914	10,560
歳出	8,395	10,708	10,076	9,715	10,292
差引額 B	200	268	252	199	268
効果額 B-A	200	845	533	441	499

※H26 策定時収支見込は一般会計当初予算

◇ 計画目標達成状況

項目	第1期計画終了時 (H25年度決算)	第2期計画目標 (H30年度末)	第2期計画終了時 (H30年度決算)
実質公債費比率	16.1%	12.0%以下	11.4%
将来負担比率	125.5%	125.0%以下	81.3%
地方債残高	125億円	110億円以下	100億円
財政調整基金残高	5.8億円	7億円超	7.8億円



Ⅱ 財政の現状分析と課題

◆ 歳入歳出構成の状況

平成 25 年度以降（第 2 期計画期間中）、歳出構成に大きな変化がありました。

公債費については、第 1 期計画から引き続き地方債の新規借入を抑制し償還を優先することで、地方債残高を減らすとともに単年度の公債費負担も減少しました。

一方、普通建設事業費については、国の政策である地方創生に連動した「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」に基づく道の駅整備事業や、道路・橋梁・公園等の長寿命化工事、学校や施設の老朽化対策としての改修工事等により増加しました。

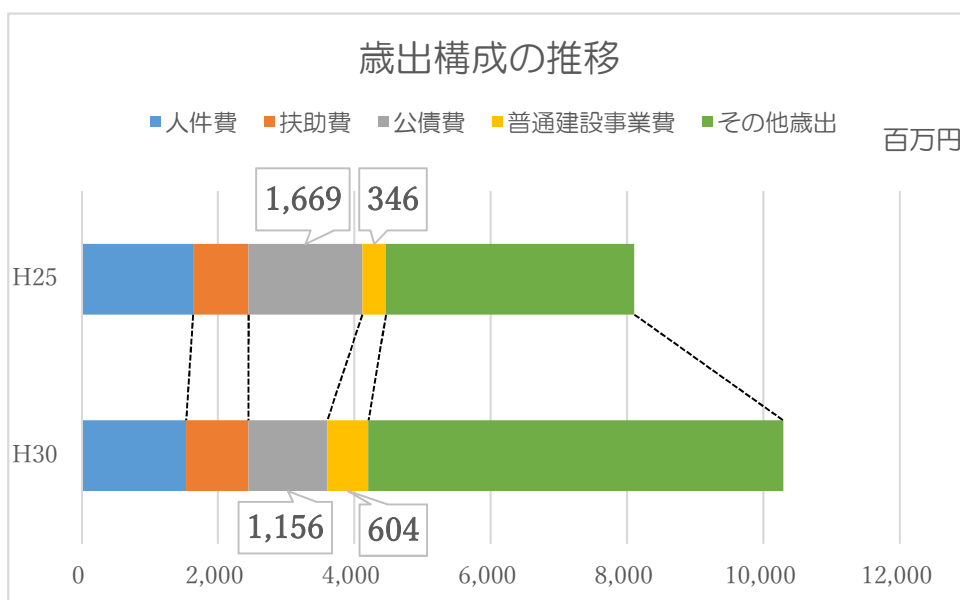
この他、平成 20 年度から取り組みを進めている「ふるさと納税」による寄附金が、返礼品の充実や平成 27 年度の制度拡充などにより大幅に増加したことによって、まちづくり基金への積立金（歳出）も増加しました。

第 2 期計画期間中においては、公債費の圧縮により事業財源を確保し、「ふるさと納税」による寄附金も活用しながら、総合戦略に基づく積極的な事業展開を進めることができました。

◇ 歳入歳出構成の推移

（百万円）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
町税	2,142	1,994	1,958	2,073	2,060	2,112
地方交付税	3,654	3,753	3,954	3,802	3,668	3,657
国・道支出金	992	1,008	1,426	1,511	1,418	1,371
地方債	476	528	1,288	692	660	595
その他歳入	1,034	1,312	2,350	2,250	2,108	2,825
歳入合計	8,298	8,595	10,976	10,328	9,914	10,560
人件費	1,635	1,635	1,604	1,576	1,543	1,534
扶助費	814	896	910	964	947	913
公債費	1,669	1,632	1,534	1,367	1,215	1,156
普通建設事業費	346	307	458	861	779	604
その他歳出	3,643	3,925	6,202	5,308	5,231	6,085
歳出合計	8,107	8,395	10,708	10,076	9,715	10,292



第2期計画期間中の主な事業

道の駅整備事業、地域商社推進事業、子ども発達支援センター建設事業、乳幼児等医療費一部無償化、教育・保育施設利用者負担額一部無償化、総合体育館への災害対応型再生可能エネルギー等導入工事、道路改良事業、橋梁長寿命化事業、公園施設長寿命化事業（遊具更新）、学校施設改修工事 など

◆ 財政状況の分析

◇ 地方債残高の推移

(百万円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
地方債残高	12,467	11,549	11,465	10,925	10,485	10,019
臨時財政対策債	3,563	3,760	3,932	3,990	4,021	4,024
その他一般債	8,904	7,789	7,533	6,935	6,464	5,995

地方債残高は、実質公債費比率や将来負担比率に大きく影響するため、これまでの財政健全化の取り組みにおいては最も重要な要素の一つになっており、残高は着実に減少してきました。

一方で、その構成には変化があり、残高に占める一般債の割合は減少し、臨時財政対策債の割合は増加しました。これは、これまでの取り組みの中で普通建設事業等における地方債の新規借入を抑制してきた表れと言えますが、今後は残高に加えて構成割合の推移にも注視していく必要があります。

◇ 基金残高の推移

(百万円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	576	569	569	662	714	784
減債基金	944	1,049	1,115	1,169	1,204	1,213
まちづくり基金	145	147	401	486	502	729
その他特目基金	162	192	221	251	276	304

財政調整基金や減債基金は、突発的な災害等における財政上の不測の事態に対する備えや地方債の償還に備えるためのものであり、柔軟かつ安定的な財政運営のため積み立てを行ってきました。今後の財政運営のためには、引き続き確保する取り組みを進める必要があります。

直近の財務書類（平成 29 年度決算値）を活用した主な分析については、以下のとおりです。

◇ 純資産比率

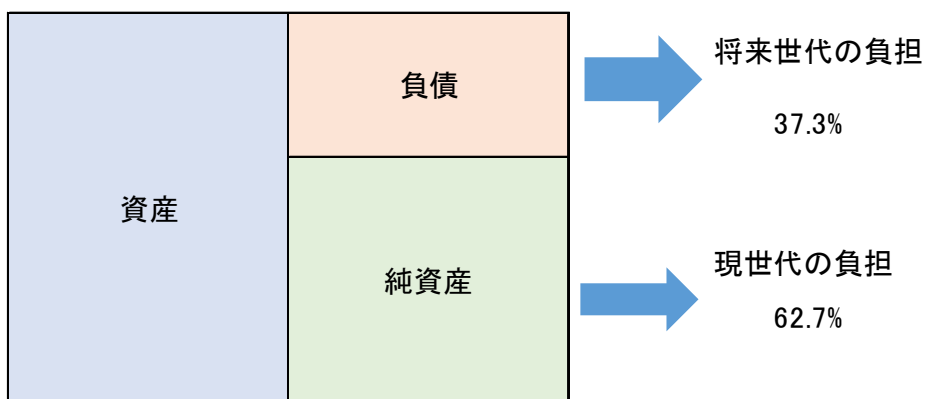
指標名	計算式	当別町	1～3万人平均値
純資産比率	純資産合計額 ÷ 資産合計額 × 100	62.7%	68.7%

当別町の純資産比率は、62.7%となっています。

例えば、資産である車を 100 万円で購入した際の自己資金が 30 万円で借金が 70 万円だとすると、この 70 万円は将来の自分が払っていくことになります。当別町の場合、自己資金が 63 万円、借金が 37 万円ということになります。

ここでいう自己資金は「貸借対照表」における純資産（現世代の負担）であり、借金は負債（将来世代の負担）ということになり、比率は平均値と比較すると平均的な傾向ですが、引き続き、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。なお、資産の老朽化が進めば比率は低下していくことになります。

【純資産比率のイメージ図】



◇ 住民一人あたりの負債額

指標名	計算式	当別町	1～3万人平均値
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	77万円	61万円

住民一人あたりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

当別町は、平均値と比較すると負債額は高い傾向にあります。

◇ 資産老朽化比率

指標名	計算式	当別町	1～3万人平均値
有形固定資産減価償却率(資産老朽化率)	減価償却累計額÷取得価額等×100	71.8%	57.1%
事業用資産	減価償却累計額÷取得価額等×100	71.1%	60.3%
インフラ資産	減価償却累計額÷取得価額等×100	72.0%	55.0%

有形固定資産のうち、償却資産（建物、工作物など）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

この比率が高いほど、資産の減価償却が進み建物や工作物等の老朽化が進んでいると言えます。50%になると、現在保有している施設等の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになるため、今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものとなります。

当別町の指標は71.8%であり、資産の内訳をみると、事業用資産が71.1%、インフラ資産が72.0%と、かなり老朽化が進んでいる状況です。公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、計画の推進と着実な資産の更新が必要となります。

Ⅲ 今後の財政見通し

◆ 歳入歳出の見通し

【歳入】

町税においては、景気動向や経済の影響を大きく受けるとともに、固定資産税については定期的な評価替えもあるなど、予測は難しいことに加え、現在進めている人口減少対策の効果も即時に現れるものではないことから、これまでの実績に基づく推移で見込む方法が有効と考えられます。

また、歳入の35～40%を占める地方交付税についても、国における制度改正や地方財政計画等による影響が大きいため、予測は困難ですが、交付税総額が減少の方向にある中では増加していくという見通しは立てられない状況です。

地方債については、現在進めている一体型義務教育学校の新設、今後の道路等のインフラや施設等の老朽化対策としての更新整備などの財源として増加傾向にあります。地方債の増加は将来負担の増加であるため、後年度の公債費負担の増大と実質公債費比率等の財政指標に影響を及ぼしますが、世代間の負担の公平を調整する役割もあることから、引き続き適切な地方債管理が求められます。

【歳出】

人件費は、町民ニーズの多様化・高度化や各種事務・事業に適切に対応していくため、適正な人員の確保・配置が必要となります。また、社会経済環境の変化による影響も考えられます。

扶助費は、国の政策にも左右されますが、社会保障関係経費の増が見込まれます。

公債費は、これまで地方債発行額を抑制する取り組みを進めてきたことにより、減少傾向ですが、事業の実施により発行額が増加した場合には一時的に増加することも想定されます。

普通建設事業費は、一体型義務教育学校の新設、道路等のインフラや施設等の老朽化対策としての更新整備等により増加が見込まれます。

◆ 今後の財政収支見込み

今後の歳入歳出の見通しを踏まえた、現時点における令和元年度から令和5年度までの収支見込みは次のとおりとなり、毎年度、5億円前後の収支不足が見込まれます。

また、財政指標等の推計は以下のとおりです。

◇ 財政収支の見込み

(百万円)

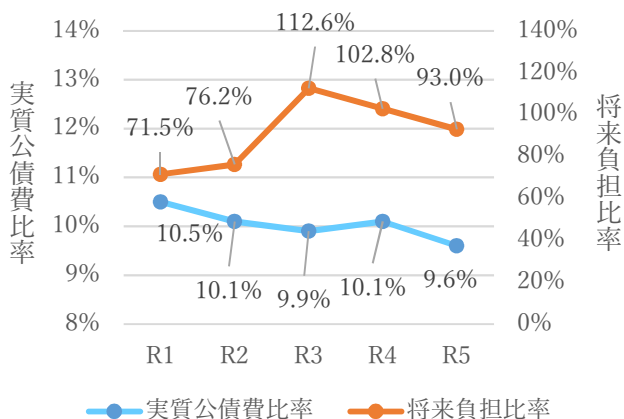
項目	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
町税	1,970	1,971	1,943	1,939	1,928
地方交付税	3,483	3,466	3,455	3,443	3,432
国・道支出金	1,540	1,590	2,203	1,237	1,245
地方債	575	1,244	2,621	984	489
その他歳入	2,772	2,772	3,035	2,501	2,366
歳入合計	10,340	11,043	13,257	10,104	9,460
人件費	1,691	1,714	1,728	1,800	1,780
扶助費	807	838	838	838	838
公債費	1,105	1,044	1,020	990	823
普通建設事業費	630	1,842	4,222	1,034	421
その他歳出	6,107	6,082	5,983	5,919	5,953
歳出合計	10,340	11,520	13,791	10,581	9,815
差引収支	0	▲477	▲534	▲477	▲355

◇ 財政指標及び地方債残高の見込み

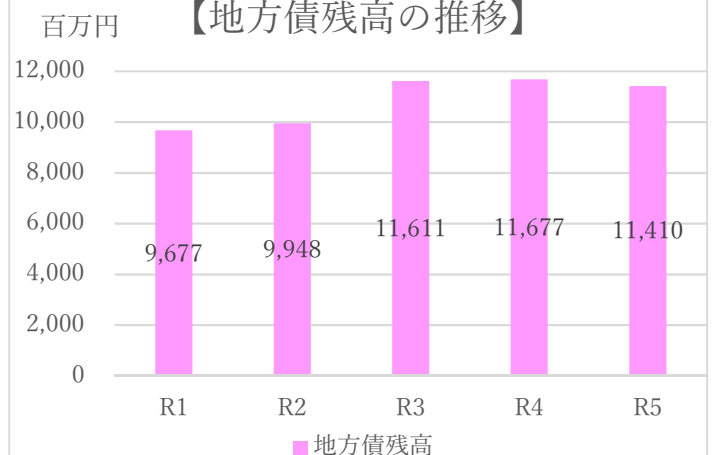
(%・百万円)

項目	R1 当初	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
実質公債費比率	10.5	10.1	9.9	10.1	9.6
将来負担比率	71.5	76.2	112.6	102.8	93.0
地方債残高	9,677	9,948	11,611	11,677	11,410

【実質公債費比率と将来負担比率の推移】



【地方債残高の推移】

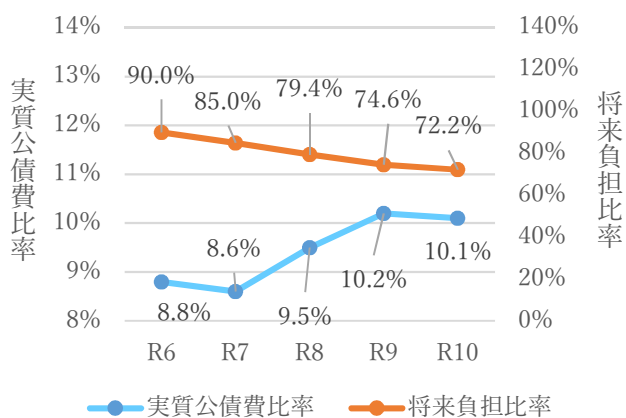


さらに、一定の条件の下で試算した長期的な推計は次のとおりです。

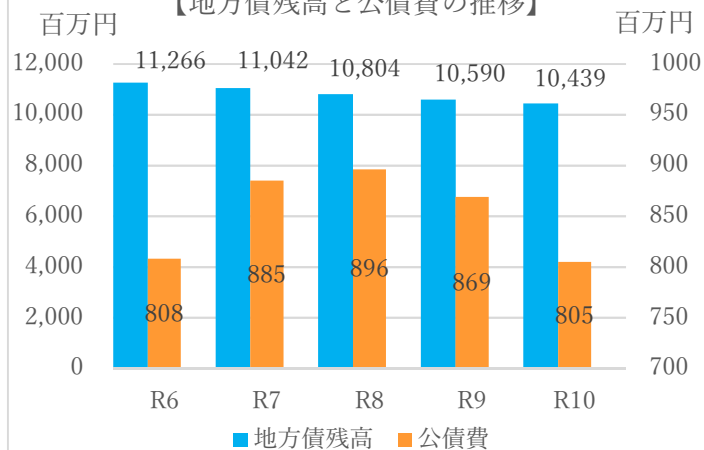
(%・百万円)

項目	R6 見込	R7 見込	R8 見込	R9 見込	R10 見込
実質公債比率	8.8	8.6	9.5	10.2	10.1
将来負担比率	90.0	85.0	79.4	74.6	72.2
地方債残高	11,266	11,042	10,804	10,590	10,439
公債費	808	885	896	869	805

【実質公債費比率と将来負担比率の推移】



【地方債残高と公債費の推移】



IV 財政運営方針の策定

◆ 取組期間と目標値の設定

これまで、行財政システム再構築プラン、財政運営計画及び第2期計画に基づき、財政基盤の再構築と財政の健全化の取り組みを進め、危機的状況は脱したものの、実質公債費比率や将来負担比率は道内他団体と比較すれば依然として高い水準となっています。

このような中であっても、行政ニーズに向けた施策の推進や行政課題への対応を進める必要があることから、これまでに一定の成果を上げた第2期計画の方向性を継続しながらも長期的な視点に基づいた本方針を新たに策定し、安定的な財政運営を維持するための取り組みを進めます。

取組期間及び目標値を次のとおり設定します。

また、期間中において国の施策動向や町の人口減少対策、役場庁舎更新などの施策の推進状況を踏まえ、随時見直しを行うこととします。

○取組期間 令和元年度から令和10年度まで（10年間）

○目標値（令和10年度決算時）

【実質公債費比率】	<u>11.5%以下</u>
【将来負担比率】	<u>85.0%以下</u>
【地方債残高】	<u>120億円以下</u>
【減債基金残高】	<u>10億円超</u>

○実質公債費比率～一般会計等が負担する公債費（地方債の返済額）及びこれに準じるものの標準財政規模に対する割合（直近3カ年の平均値）
早期健全化基準：25.0%、財政再生基準：35.0%

○将来負担比率～一般会計等における地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
早期健全化基準：350.0%

※早期健全化基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むこととなります。（財政健全化団体）

さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を策定し、国等の関与により財政の再生に取り組むこととなります。（財政再生団体）

◆ 重点的な取り組み

さらなる財政の健全化と安定的な財政運営の維持に向けて、以下の項目について重点的に取り組みを進めることとします。

○適正かつ公平な町税の賦課・徴収

各税目において的確な課税客体の把握及び適正な賦課を行うとともに、税負担の公平性確保のため状況に応じた滞納処分を積極的に行うなど、納期内納税の推進と収納率の向上を図る。

○使用料及び手数料の見直し

使用料及び手数料は受益者負担であることから、施設の維持管理経費やサービス提供原価等に基づいた適正な負担となるよう、必要に応じて見直しを進める。

○ふるさと納税の推進

税外収入として貴重な財源であることから、引き続き制度の理念に基づきながら寄附の増に向けた事業展開を進める。

○普通建設事業の効果的な推進

公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、老朽化対策による普通建設事業の増加が見込まれることから、国や道の交付金・補助金を最大限に活用し財政負担の軽減を図るとともに、年度負担の平準化を図るなど、効果的な推進に努める。

○適切な地方債管理

地方債残高の増加は、後年度の公債費の増加につながり財政硬直化の一因となるが、今後の施策の推進によっては一時的に大きく増加することも想定されるため、第2期計画に引き続き普通建設事業に伴う地方債の発行上限額を3億円とすることを原則としながら、長期的視点での地方債管理を進める。

○基金の積み立て

突発的な災害等における財政上の不測の事態に備えるとともに、今後の施設等の老朽化対策事業における地方債の償還が想定されることから、第2期計画に引き続き着実な積み立てを行う。